

# 令和4年8月定例会会議録

(令和4年8月22日)

八代市教育委員会

## 八代市教育委員会 8 月定例会会議録

- 【開催日】 令和4年8月22日（月）
- 【場所】 八代市役所4階 403会議室
- 【出席者】 渡 邊 裕 一 教育委員  
松 永 松 喜 教育委員  
奥 村 留美子 教育委員
- 【出席職員】 中 勇 二 教育部長  
橋 口 幸 雄 教育部総括審議員兼次長  
松 川 由 美 教育部次長  
田 中 智 樹 教育部理事兼教育政策課長  
田 北 佳一郎 学校教育課長  
稲 本 健 一 教育施設課長  
高 崎 博 文 生涯学習課長  
櫻 井 幸 枝 教育サポートセンター所長  
松 村 哲 治 教育部理事兼博物館未来の森ミュージアム副館長  
長 船 征 洋 教育政策課長補佐  
松 田 昭 男 教育政策課 ICT 教育推進係長  
寺 本 直 史 学校教育課指導主事兼指導係長  
星 田 章 広 学校教育課指導主事兼保健体育係長  
中 山 美智代 学校教育課主幹兼教育支援係長  
瀧 川 尚 樹 学校教育課指導主事  
五十嵐 誠 教育施設課長補佐兼建築係長  
米 田 明 弘 教育施設課設備係長  
林 田 安 夫 生涯学習課長補佐兼管理係長  
村 上 修 一 生涯学習課長補佐兼社会教育係長  
宮 尾 信 生涯学習課主幹兼生涯学習推進係長  
山 崎 撰 博物館未来の森ミュージアム副館長補佐兼学芸係長  
吉 井 瞳 教育政策課主任
- 【事務局】 萩 本 誠 子 教育政策課教育政策係長  
西 村 妙 子 教育政策課参事
- 【審議事項】 <協議案件>  
① 協議第2号 教育に関する事務執行状況の点検・評価について

<報告案件>

- ① 報告第16号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

1. 開会 (午前9時29分 開会)

本日は、教育長が体調不良により欠席のため、教育長職務代理者である渡邊教育委員が議事を行う。

2. 会議録の承認 令和4年5月定例会

3. 教育長報告 前回の会議から今回までに参加した行事や事業、委任された事項などの中で特に重要と思われるものの報告については、今回はなし。

4. 議題

渡邊教育委員 報告第16号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果については、適切な審議環境を確保することから、秘密会にすることを提案する。

教育委員 全員異議なし

渡邊教育委員 報告第16号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果については、八代市教育委員会会議規則第5条に基づき秘密会とする。

本日の議事の進め方について、協議第2号 教育に関する事務執行状況の点検・評価については、時間を要するため、まず、「報告第16号 令和4年度全国学力状況調査の結果について」の審議を先に行い、その後、議事を一旦中断し、各課かい及び事務局からの連絡事項に移る。そして、議事に戻り、「協議第2号 教育に関する事務執行状況の点検・評価」について協議を行いたい。

<秘密会>

<報告第16号> 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

<秘密会につき、会議内容は省略>

(議事一時中断)

5. 連絡事項
- |                |  |
|----------------|--|
| 教育部            | 八代市中学生議会について (8/9 開催)                          |
| 教育政策課          | 第2回総合教育会議 (10/24)                              |
| 学校教育課          | 体育大会、運動会について<br>中体連陸上大会 (9/15)                 |
| 生涯学習課          | 地域学校協働活動意見交換会 (8/22 10:00～)<br>公民館運営審議会 (8/23) |
| 教育サポートセンター     | 夏休みの研修について、くま川教室の<br>開級式について                   |
| 博物館            | 夏季特別展覧会、八代市文化祭 (9/6～10/10) に<br>ついて            |
| 松川教育部次長<br>事務局 | 7月定例会会議録訂正について<br>9月定例会日程確認 (9/8 14:00～)       |

(議事再開)

〈協議第2号〉 教育に関する事務執行状況の点検・評価について

田中教育部理事兼  
教育政策課長 資料により、点検・評価実施方法等について説明

●学校等施設整備基金事業

稲本教育施設課長 点検・評価票により事業内容等について説明

渡邊教育委員 学校林は東陽町だけであるか。

稲本教育施設課長 学校林は、龍峯小、金剛小、高田小、二見小にある。また、  
廃校となっているが、河俣小・中、栗木小、柿迫中、百済小・  
中にあるので、今後、学校林について分収を行いたいと考えて  
いる。数年前までは木材の単価が安かったため、木の伐採に費  
用を払っていたが、最近では木材の単価が上がったため、種山  
小・中学校については収入があったということである。

松永教育委員 300万円ほど収入があるため、かなり年数の経った木があ  
ったと思うが、残っている学校についても、大きな木ばかりで  
はないかと思うがいかがか。

稲本教育施設課長 残りの学校は60年ほど経っている大きな木ばかりである。通常であれば50年以内で伐採しないといけませんが、あまりにも高木すぎて費用がさらにかかってしまい、なかなか買い手がないというのが実情である。早く分収を行いたいですが、買い手がないということと、収入がある程度ないと持ち出しがあるため、苦慮しているところである。

松永教育委員 他の学校で分収林を手入れしていなかったために、台風の際に吹き飛び、車や窓ガラスが割れるなどの被害を及ぼし、補償をしたという話を聞いたことがあるが、そういう状況はないか。

稲本教育施設課長 木の管理が必要であるが、費用もかかるため行っていないのが現状である。木材の組合に任せているので、そういった点についても検討していかなければならない。

松永教育委員 検討をお願いしたい。

#### ●学校等施設管理事業

稲本教育施設課長 点検・評価票により事業内容等について説明

松永教育委員 学校が動いている以上は必要な経費である。学校敷地内の樹木が高木化、老木化しているとのことであるので、台風に備えて点検をお願いしたい。

稲本教育施設課長 8月11日に鹿児島で、校長先生が直径30センチの樹木が折れて胸部に当たって亡くなられたという事例があり、文部科学省からも通知が出ている。点検は行いたいと考えているが、学校に依頼しても樹木の管理は難しい。担当職員も枯れている部分は色が違うので分かるが判断は難しいため、今後、検討していきたいと考える。

奥村教育委員 1点目、使用料及び賃借料（土地使用料等）とは具体的にどのようなものか。

2点目、樹木剪定については学校規模によると思うが、学校によってはあまり費用がかからないと思う。樹木剪定の実情、予算内訳はどのようになっているのか。

稲本教育施設課長 1点目について、農林水産省や民間の土地を借りて校舎を建

てている学校が数か所あるため、その借地料である。

2点目について、樹木剪定の十分な予算が確保できていないのが実情である。樹木の高木化、老木化が進んでおり、予算が回らない。今回の事故もあったので、予算の拡充ができればと考えている。

奥村教育委員 地域の人が剪定作業の手伝いをされることもあり、そのようなときに、剪定の費用を他に使用したいと思うことがあった。今後、協働事業が盛んになる中でうまく予算を使用することができないかという視点から質問したところである。

### ●学校等施設整備事業

稲本教育施設課長 点検・評価票により事業内容等について説明

松永教育委員 泉第八小のスロープ設置工事が入札不調となったというのはどういった状況か。

五十嵐教育施設課長補佐兼建築係長 場所が悪かった、工期が取れなかったというのが主な原因であると思われる。2回目の入札で落札された。

松永教育委員 職員住宅建築の際も場所が悪いということで、入札が不調となった経緯がある。

中教育部長 冬、12月頃から工事ができないということで工期に間に合わないと話があった。そういった点も注意したうえで、工期を設定したいと考える。

渡邊教育委員 施設整備依頼は非常に多く、大変な対応をされていると思うが、安心、安全な環境づくりの土台であるので頑張ってほしいと思う。バリアフリー化について、玄関、通路等のバリアフリー化率は把握しているか。車いすの必要な子供の入学が分かってから対応されるのではないかと思うが、計画的なバリアフリー化は検討されているか。

五十嵐教育施設課長補佐兼建築係長 昨年度、文部科学省からバリアフリー化についての実態調査があった。入り口の部分に関しては、どこかの入り口にスロープが1か所でもあれば良いとされており、100%に近い数値だったと思う。

奥村教育委員 バリアフリー化に関して、多くの場合は簡易的なスロープが見られる。今後の公共施設に関しては、耐久性のある施設と一体化したバリアフリー化の配慮をしてほしい。子供たちは、特に4年生でバリアフリーについて学ぶ。学びと日常の配慮が結びつくような施策を行ってほしい。

稲本教育施設課長 新しく改築をする場合、大規模改造する場合は、予算を取り改修に取り組んでいるが、それを行わない場合は、簡易的な補修しかできていないのが現状である。できるだけ計画を立てたいと考える。

●学校等非構造部材耐震化事業

稲本教育施設課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 学校の土台を担っているところになるので、新年度予算の策定に向けてよろしくお願ひしたい。

稲本教育施設課長 老朽化した校舎や施設に予算を拡充したい思ひはあるが、確保が難しい状況である。

松永教育委員 目標とする成果指標の達成状況について、達成としてあるが、だいたい終了したということか。

稲本教育施設課長 達成とした理由としては、計画的に予算を確保したものについて達成したということである。総合的に考えると、しなければならぬ箇所があるが予算が確保できていない状況である。その年度の目標としているものについては、達成したということである。

渡邊教育委員 県内の学校で外壁落下のニュースが報道されていた。学校訪問をしながら、損傷が激しいと心配な部分を目にする。校舎外壁点検について10年間1巡目の短縮を図るとのことであるが、どの程度短縮されるのか。

稲本教育施設課長 法的には10年に1回調査をすることになっている。宮地小の外壁落下も踏まえ、4年に短縮をする予定である。

五十嵐教育施設課長補佐兼建築係長 当初の計画では10年間の予定であったが、4年に短縮する予定であり、今年度が3年目、来年度に終了の予定である。

奥村教育委員 自然災害以外に、業者選定、工事の進捗状況、建築後の業者との折衝、見極めなど大変だと思う。

●特別支援教育推進事業

田北学校教育課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 1点目、学校訪問で中学校の特別支援学級における教育課程の編成にだいぶ大きな数値の違いがあった。例えば英語の授業が年間1桁単位のところもあれば、学習指導要領どおりに2桁単位のところもあった。子供の社会的自立や今ある学校生活を英語分野でも楽しむという視点で、教育課程の数値の編成そのものがいかなものかと学校訪問時の経営案を見て質問したことがある。その点については、担当職員も苦慮しているという返事だったかと思う。研修等でこの点についてのスタンダードや重要性、個別対応等についての話をしてもらえるのかと思いつつ、資料を見たところである。教育課程の編成の充実をお願いしたい。

2点目、この項目は、主にさまざまな会議や組織システムの設置と運営が多いと感じた。例えば就学指導委員会について、子供たちの居場所をどこにするか、入り口の時点で大変重要な点だと思う。ただ、居場所を希望しても子供たちは希望どおりの居場所に行けているのか。あるいは、定まった居場所で十分な手当で、担任の配置や指導の質が充実しているのか。

3点目、巡回相談員が担任を兼ねているために、希望どおりに来てもらえない状況は以前からあった。この状況は今後も変わらないのか。代替措置として、特別支援学校のコーディネーターや特別支援教育アドバイザーで賄われているようだが、年々ニーズが高まる中で、巡回相談員の選任の今後の見通しはどのようになっているのだろうか。

田北学校教育課長 特別支援を担当する先生が初めて学級の担任となる場合が非常に多く、戸惑いながら学級経営をしているというのが学校の中でも聞かれる。現実的には進めていないが、それぞれの先生が、特別支援教育に関してもっと深く理解する必要があるのではないかと考える。どの先生も特別支援学級の担任となる可能性があるということで、現在通常学級を担当している先生も日頃から特別支援教育の学びについて知っておく必要があると考える。その点については、学校教育課としても今後、各学



校での校内研修も含め、機会を作っていく必要があると考える。

就学指導委員会について、障がいの種別に応じた学級になった場合でも、教室の設置が厳しい状況があり、全てが決定どおりに対応できるとは限らないのが悩みである。施設面では、例えば難聴教室が必要であってもすぐに教室ができるのか、肢体不自由の子供に対してはエレベーターが必要であるが、ある学校では、車いすが必要な子供が、階段を自力で這って上がり、2階で車いすに乗り替えるというような状況であり、非常にきつい思いをされていると思う。現在、教育政策課、教育施設課、学校教育課の3課で、少しでも早く環境改善をするために、今後の対応について協議を始めているところである。できるだけ子供たちや家庭のニーズに合わせた環境整備を進めていきたいと考える。

巡回相談員について、奥村教育委員が言われたように相談員が担任をしているのがほとんどであり、実際、自分の学級の子供たちを置いて相談事業に出掛けるのは難しい状況である。昨年度は、2名の教育サポートセンターのアドバイザーがトータル350回行っている。しかし、今年度は1人のアドバイザーの退任により、1人で対応している状況である。勤務時間外も電話相談を行うなど、非常に多忙であると聞いている。来年度は2名のアドバイザーで対応できるようにしたい。ブロック相談員が相談員をするという厳しい状況であるため、現在は、研修会を開催することで、実際に学校を離れることなく、オンライン等で悩み相談にのるなどの対応をしている、今後もこのような形でできるだけ負担を軽くしながら、いろいろな方々の相談にのれるような機会を作っていきたい。

#### 奥村教育委員

教育課程の編成は、学校では校長、教頭、教務主任の関心が高いと思う。一般学級においては、学習指導要領の標準時数があるので、それを下回らないのを原則に考えると思うが、特別支援学級においてはとてもデリケートな数値だと思う。ぜひ、校長や担当の先生で熟慮を重ねてほしい。1桁の英語授業時数と2桁の英語授業時数では、中学3年間とはいえ、結果的に高校入学時には子供によっては困難が生じてしまうのではないか。中学校では特別支援学級であっても、高校では違う学校種に進むケースが考えられる。自立と社会参加を考えると、学校現場の先生と相談しながらより良い方向づくりをお願いしたい。

渡邊教育委員 就学指導委員会の委員謝礼が予算化してあるが、大変な審議数で会議は長時間に渡っていると思う。年間に行う審議数は年々増えていると思うが、昨年度はどの程度であったか。傾向を知りたい。

中山学校教育課主幹兼教育支援係長 就学指導委員会での審議件数は、令和3年度実績は222件であった。内訳としては、通常学級21件、通級指導教室21件、特別支援学級152件、特別支援学校28件となっている。

### ●学校教材充実事業

田北学校教育課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 1点目、本市の長年の課題である不登校対策と学力向上については、学校のそれぞれの努力と同時に指導主事の先生方が学校の実情を踏まえた構想案等をもとに行う指導、アドバイスがとても重要になってくると思う。学校訪問を通じて痛切に感じている。指導主事の先生方は自分の教育実績のうえに、さらなる勉強をされていると思う。指導主事の先生方への研修、勉強の機会への配慮、研修旅費等の配慮があると良いかと思う。意見と実情はいかがなものかをお尋ねしたい。

2点目、いろいろな勉強会、校内研修をされていると思う。子供たちの学力向上のスタート点は児童・生徒理解であるという話をよく聞くが、99%は先生が持つ素質、子供を見る目、子供を思う心、具体的な手立てであると思う。しかし、1%は客観的、科学的なデータに基づくものでないといけないと思う。その点で、科学的根拠である知能テスト、標準学力検査等は重要だと思う。それを踏まえて、学校の中での協働作業、協働歩調のためにも必要であると思う。客観的根拠としての活用のために、さらなる方向づくりをお願いしたい。

3点目、QUテスト拡大事業について、QUテスト拡大事業に当てられている学校では、ハイパーQUテストが実施され、学級の様子まで見ることができたと思うが、QUテストそのものが継続なのか、i-checkに変わるのか。

田北学校教育課長 指導主事の研修について、現在、県が実施する研修については、積極的に参加し、学びの機会を得ているところである。ただし、自主的に先進的などころに学びに行く機会はないのが現状である。できるだけ広く視野を広げて、そのような機会をつくっていききたいと考える。

科学的根拠について、今年度より、市独自の学力テストや学習状況調査、i-checkを実施することになった。春と12月の2回行うため、実態をしっかりと把握したうえで、各学校では実態に基づいて子供たちの力を伸ばすことが求められていると思う。今年度新たに予算を取っているのも、結果としてつながるよう、各学校にも説明しながら結果を求めていきたい。

QUテストについては、今年度よりi-checkを実施することになったため、QUテストの実施は見送っている。

奥村教育委員

ハイパーQUテストで学級の傾向を知るのにとっても役立つものだと思う。i-checkでは、個人内の把握はできるが、学級傾向についてはどうだろうか。時には先生たちの知恵を出し合い、学級傾向、学年傾向、学校傾向をどう捉えるか、校内における共通理解を図る場を大切にしてほしい。

松永教育委員

事務事業評価の自己評価について、目標とする成果指標の達成状況は、成果指標なしでもよいと思う。教育委員会ではいくつかあると思う。判断は保護者や先生、PTAなど周りがするものである。評価を出すことがおかしいと思う。

渡邊教育委員

英検について、受検者が20%を超え、補助金事業も落ち着き素晴らしいことであると思う。今後の方向性に、補助金の全額補助への拡充、検討とあるが補足してほしい。

瀧川学校教育課指導主事

昨年度、県から各自治体で取得率が高いところの取組について情報提供があった。高い取得率のほとんどが全額補助をしている自治体であった。代表的には宇城市、阿蘇市などであり、規模の小さい市町村が多いのが実情であるので、本市の規模で全額補助をすることは困難かと思うが、中3生については県の補助もあるので、中3生だけでもそのようにできないか検討する必要があると考える。これをきっかけに受検しないといけないという意識が出ると底上げにもなるが、受検を希望する人が補助金を活用するというのを視野に入れて検討したい。

渡邊教育委員

ぜひ検討をお願いしたい。

奥村教育委員

県からの補助があるということだが、かかる費用の全部を県の補助金で賄えるのか。そうでなければ、全額補助となると市の補助金も入ると思う。受検しない子供は補助金を受けないことになるため、なぜ補助金を出すのかを校長先生を通じてしつ

かり説明してほしい。

●学校体育振興事業

田北学校教育課長 点検・評価票により事業内容等について説明

渡邊教育委員 今年度の全国中体連の出場件数はどのくらいか。

星田学校教育課指導主事兼保健体育係長 18名である。

松永教育委員 児童生徒数が減っているのに、補助金を減らすという話が出ていないか。

星田学校教育課指導主事兼保健体育係長 中体連組織大会運営等への負担金の上昇に伴い、減らすよりもむしろ増やしてもらいたいという希望が上がっているところである。

●ICT授業サポート事業

田北学校教育課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 学校情報化の取組がなかなか進んでいない学校の状況や課題の具体的な内容はどのようなものか。

瀧川学校教育課指導主事 学期に1回、県の調査で事務事業評価と同様の項目を校長先生に自己評価をしてもらっている。進んでいない項目として顕著であるのが、学校として全ての職員が取り組んでいるという項目が弱い。一部分の教員のみでの活用になっていることである。プログラミングや授業での活用など、学校化されていないというのが現状である。今年度、ICT推進校を5校、小学校3校、中学校2校指定しているが、敢えてその数値が低い学校を指定している。ICTを推進するために今年度サポートをしているところである。学期に1回ずつ、県教育政策課の指導主事にも参加してもらい、現状の把握とどのような支援ができるか、連絡会を開催している。ICT教育推進係も電話等で連絡を取るなど、個別に支援をしている。

奥村教育委員 先生によって進んでいないとのことであるが、その先生とは

年配者であるか。年配者がICTを使いこなせると、教材研究キャリアが充実しているの、とても良い授業をされるのを学校訪問で目にする。ICT活用の差は、スキルの問題であるため、スキルサポートを充実させる必要がある。スタート点の授業がしっかりしていないと、どんなにハード面が使いこなせても子供たちに付く力は浅薄なものになってしまう。今、重要なときだと思うので、教師による差異が生じているのであれば、そこに徹底的な対応をされ、学校としての力を蓄えていただきたい。

渡邊教育委員

ICT教育推進係に業務が移行、拡充していることを大変嬉しく思う。期待したい。

〈休憩〉

議事再開（午後12時56分）

●特別支援教育相談事業

櫻井教育サポート  
センター所長

点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員

相談活動件数等の報告を聞くと、尋常ではない事態であると思う。今後の方向性としては、特別支援教育アドバイザーの2人体制の維持としてあるが、尋常ではない事態への対応として相談活動ができる者を増やすこと、また、初めて担当するとき、初めて子供の不具合に遭遇したとき、ゼロからの相談が繰り返されるということは、課題が生じたときの学校内での対応能力の向上、学校の相談機能について、所長はどんな実感を持っているか。

櫻井教育サポート  
センター所長

数年前までは支援が必要な子供のサポートをどうしていくかであったが、最近は特別支援学級が増えたため、初めて特別支援学級を担当する先生が増え、まずは教育課程のカリキュラムをどうするか、子供にどういった支援をすべきか分からないという学校の困りごとで、学校の特別支援教育に携わる先生からの依頼が増えている。今日の午前中は小・中学校の合同の先生の研修を行った。校内研修に招かれることが増えている。どう先生たちの力量を付けていくか。アドバイザーができる先生がなかなかいない状況である。一人一人の先生方がどう力を付

けていくか。先生方は大変意欲的であるので、期待しているところである。

渡邊教育委員

大変な依頼数で心配している。2人体制で足りるのか、2人でも困難が多すぎる業務ではないかと思う。人を増やすという方法もあるが、例えばアドバイザーをC訪問からはずし、相談業務に特化すれば1日空くのではないかと思う。教科研究員をフルに活用し、C訪問に来る部分をまわすといふ違ふと思う。1人あたりの対応件数を2件程度に調整したいということは、学校現場からすると残念なことである。学校は来てほしくて待っている状況であると思う。これだけ件数が増えたのは、学校の特別支援教育体制が弱体化しているのではないか。学校がチームとして特別支援教育ができていないということではないか。難しい状況もあると思うが、長期的に考えると人事として特別支援学級も通常学級も全ての先生が、一定年度内に経験するというをしないと、50代になって突然特別支援学級の担任をするのも対応が難しいと思う。国や県の動きを見ながら、こういったことも必要ではないかと考える。教育サポートセンターのアドバイザーについては、業務の質、量ともにこういう状況であるため、何らかの具体的な対策を検討していく必要があると危惧をしている。

櫻井教育サポート  
センター所長

早速、学校訪問C訪問については対応をしたいと思う。来年度来ていただけるアドバイザーを探しているところであるが、厳しい状況である。専門職であるため、会計年度任用職員としては厳しい状況である。例えば市職員の再任用枠のような形で採用できればと思う。リスク4の検査ができる方を専門職として採用していかないと、後が厳しい状況であり、大変心配している。

渡邊教育委員

退職前までの人材育成も重要な視点であると思うので、学校教育課と連携をしながらお願いしたい。

奥村教育委員

C訪問からアドバイザーの活動を除外するというのは、とても良い考え方だと思う反面、アドバイザーだから聞くことができることがある。特別支援学級の経営の在り方など、学校訪問で新たな視点に気づくこともある。私たちは、特別支援教育分野についての理解が恒常的なものになっていないと思う。そういった意味で、アドバイザーとしての人材育成と同時に、特別支援教育に関わる人材育成、指導力の充実向上を図っていかな

いと突然には難しい。また、教育サポートセンターと学校教育課と一緒に意見交換をしたほうが良いと感じる。

アドバイザーは会計年度任用職員であるが、職種によっては勤務時間で打ち切ることができない業務内容があると思う。そういった理解は国または市独自で対応するのか。実際、学校に出向いている特別支援教育支援員は、会計年度任用職員の勤務時間では、子供と関わる時間がふつと切れてしまい子供が困る。個別の課の対策も必要であるが、全体で整理することも必要ではないかと感じる。

### ●不登校児童生徒の適応指導事業

櫻井教育サポートセンター所長 点検・評価票により事業内容等について説明

松永教育委員 今後のくま川教室の在り方について、今のところ場所が狭く、移転をしないといけない状況で周りは心配しているが、教育委員会として、教育サポートセンターとしての具体的な考え、内容が見えてこない。例えば小学生が増えてきた場合に、受入れができるのかできないのか、人数も予算も指導員の影響も出てくると思う。はっきりと決められるような状態にしておかないと、先に進まないのではないか。一番困るのは子供たちである。そのようなことがないように担当部署と担当課が一枚岩となって、具体的な方針、問題提起が必要ではないかと思う。

中教育部長 くま川教室に関しては、これまでもいろいろな機会に教育委員、市議会でも話が出ている。子供たちを思って後押しをいただいている。施設を作るのは難しく、周りから見ていると進まないと思われたいと思う。実際、具体的な当てがあるわけではない。基本的な考え方は全て同じであるが、現状使っている施設の撤収案があるとしても、その施設の移転、廃止が決まらなないと、後の話ができない状況であり、どのタイミングでどういった形で進めたほうがいいのか、皆が望むような形で整備できるか考えているところである。状況は以前よりも逼迫していると考えている。教育委員会も強い決意をもって、今よりも改善した状況を提供できるように取り組んでいかないといけないと思うし、くま川教室だけの形にこだわらず、違った形で子供たちに居場所をつくることができないか、相談機能を充実することができないかという課題も挙がっているので、それも含めしっかり検討していきたい。毎回同じような回答になり、焦

る気持ちもあるが、現場と連携しながら検討していきたいと思う。

松永教育委員　　くま川教室に似た事例で、支援学校関係が県の施設を市で運営を始めたが、どのような経緯で支援学校が県から市に移管されたか、経緯については数人しか知らない。そういう案件と似ている。うやむやにせず担当部署、担当課としての考え方を一枚岩にして、圧力をかけていけば可能性は出てくると思う。黙っていればうやむやになってしまうので、そのようなことがないようにしてもらいたい。

奥村教育委員　　くま川教室の対象は県立中学校の生徒も対象となるのか。

櫻井教育サポートセンター所長　　県立中学校の生徒も対象となる。

奥村教育委員　　制度については課題が出るたびに協議され、固まってきている印象を受けるが、現状の課題は多様化しており、数も増えているので、くま川教室以外の居場所を検討するのではなく、まずはくま川教室の充実に向けて深く審議してほしい。

小学校勤務中、当時にくま川教室の利用、相談は中学生のみであるとのことだった。今は無理しながら小学生まで広げてもらっていると思う。定例会でも過去に、中学生になってくま川教室を利用して学校復帰が可能になった子供がいるという良い報告を聞く半面、小学校で長く不登校、引きこもりであった子供が、中学生になってくま川教室に行こうと一歩踏み出してくれるとよいが、それができない。小学校から何らかの受入れができないか、学校以外の居場所がないかという意見を聞いてきた。小学生を対象にすると、所帯が大きくなり大変になるのは目に見えているが、小学生の入級あるいは相談機能の方向性はどのような現状か。

櫻井教育サポートセンター所長　　火曜日と木曜日の午前10時から12時までの体育の授業は、小学生も可能である。その他の教科については、今後検討しなければならないが、まずは体育でエネルギーを蓄えてもらおうと、笑顔が増える。来ている子は良い方向に向かっていると聞いている。中学生と楽しく過ごしている。

渡邊教育委員　　中学生議会でも取り上げられたという話を聞いて、驚きと嬉しさ両方あった。子供たち自身も気にしている適応指導事業に



については、中長期的な施設の問題が一番大きいですが、短期的に見るとシステムの問題が大きいと思う。入り口をもっと広くすべきであると思う。入り口も出口も広くするというのが、くま川教室の良さにつながると思う。施設改修や人員増員などの大きな予算をかけなくても、例えば支所の一角を使って中学生の受け入れや学び、授業のような形ではなく違う形での相談や補習や見守りなど、いろいろな形での小学生の受け入れは可能ではないかと思う。地域的に遠隔だからということで通えない中学生も対象にできるのではないかと思う。移転先や施設を考える前に、今いる小中学生をどうするかという視点で、何らかのシステム改修を行うべきではないかと思う。

### ●博物館特別展覧会事業

松村教育部理事兼  
博物館未来の森ミ  
ュージアム副館長

点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員

自分が住んでいる町に図書館や博物館があるというのは、心が豊かになる一助になると思う。文化施設はとても大事なものであり、まずは子供たちに利用してほしい。多くの子供たちが利用するのは学校からの案内が大きいと思うが、図書館や博物館に足を運ぶということを文化として作り出していくには、親御さんが行ってみようと親が子に伝える生き方の一つとなるとよいと思う。現役世代は仕事で精一杯のため、付いてこれるのも限られると思うが、現役世代、子育て世代が足を運ぶような働きかけをされるとよいと思う。親が行くという姿勢、それが子につながって、その子供たちが親になったときに子につながるような流れを長いスパンで確実に作ると豊かな心の醸成につながると思う。

博物館の展示物は美術品や工芸品であるが、理科的な生物の展示もあるとよいと思う。タブレットを子供たちが家に持ち帰るために、理科、社会の教科書を学校に置いて帰る状況を目の当たりにしてきた。子供たちにとって、国語、算数は時数も多く積み重ねが求められる教科、理科、社会の多くはページを開くとそこから学習ができる教科であると思う。中学年までの自然、生き物との出会いはとても大きなものである。そういったことの集大成として、身近な博物館に生き物の展示があると面白いと思う。理科教育を充実させるためには、理科の環境づくりも大事であると思う。

渡邊教育委員 関心度や満足度の高い展覧会が開催されていると思う。小学3年の孫がこわいもの展に行ってみたいと言ひ、驚きもあり嬉しくもあった。これまでの展覧会のチラシのネーミングやポスターの仕上がりを見て、興味深いものであった。特に夏は、子供の目に留まるようなネーミングやチラシ作りから入ると良いと思う。また、なぜ孫に行きたいのかを聞くと、担任の先生が面白かったって言っていたからとのことであった。やはり良い物を展示すると口コミで広まるものだと感じたところであった。

●博物館展示資料調査事業

松村教育部理事兼  
博物館未来の森ミ  
ュージウム副館長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 教育サポートセンターに八代市の副読本を作る作業があり、毎年改訂作業がある。松井文庫などそういったものに特化した副読本ができて子供たちに届くとよいと思う。教育サポートセンターと博物館と学校現場と連携のきっかけにもなるのではないか。担任としてもこういうものがあるよと提案できる資料となるのではないか。

渡邊教育委員 八代市の貴重な財産は国の財産であると思う。貴重な宝を子供たちに分かりやすく伝える手立て、関心を持たせる手立てがないかと思う。一部のものではなく全体のものになると良いと思う。

●自治公民館再建支援事業（豪雨災害）

高崎生涯学習課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 再建の事業費の4分の3は補助金とのことであるが、4分の1は地区の自費となるのか。

高崎生涯学習課長 4分の1は地元の負担である。

奥村教育委員 みんなの家とはどういったものか。

林田生涯学習課長 補佐兼管理係長 みんなの家とは、令和3年4月に県から照会があり、財源に日本財団の助成金を使用し、被災した自治公民館の再建に関して全額補助するという制度で、熊本県内では約3億円の予算を付けていただいた。人吉、八代、芦北の10地区を予定していた。人吉地区は4地区の申請があり、現在建設に入っている。八代地区は4地区を申請していたが、荒瀬地区と支所周辺の2地区は令和7年度着工となるということで、藤本・大門地区、中津道・三坂地区の2地区を令和3年度に申請をした。着工は令和5年1月、完成は8～9月を予定している。完成後は、一旦八代市に譲渡し、地元払い下げをすることとしている。

渡邊教育委員 事務事業の自己評価について、令和3・4年度に改修希望のあった公民館以外については、被災した地区の再建の方針も決まっていない状況とあるが、補足してほしい。

高崎生涯学習課長 方針が決まっていない地区が9件ある。この9件については地域に人が少なくなっている、改修しても維持管理が難しい状況であるため、方針が決まっていないところである。市としては地元寄り添って対応していくこととしているので、地元の意見を吸い上げながら対応したい。

#### ●学校・家庭・地域の連携協力推進事業

高崎生涯学習課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 地域学校協働活動事業が早めに達成できたということは、生涯学習課の呼びかけと同時に学校も従来の地域の方たちとの連携をさらにブラッシュアップすることによる達成で、これからの活動内容がさらに充実していくことを期待している。学校としては、協働事業とコミュニティスクールの違いはどうなっているのか。構成員はあまり変わらない。目標としては、学校の活性化ということが、生涯学習課と学校教育課と一致するものだと思う。生涯学習課と学校教育課の担当が綿密に連絡を取り合い、補完作用が充実すると学校は悩まず地域との連携・協働を推進することができると思う。

放課後子ども教室の実施校の2校は、遠隔地小規模校ゆえであるか。地域未来塾の実施校が中学校を中心に7校あるが、不登校生徒の対応がかなり具体的にできるようになったと聞く。地域未来塾を市内の中学校全てに設置し、学習支援、別室登校支援にも活用できる体制があると、学校教育課、教育サポート

センター、学校以外からの側面からの支援が達成されるとありがたいと思う。希望しない学校はどのような状況であるのか。小学校がないが制度的に実施できないのか。

村上生涯学習課長  
補佐兼社会教育係  
長

放課後子ども教室については、児童クラブがない校区での実施となる。郡築・昭和・泉校区であるが、郡築校区はボランティアの対応ができないということで辞退されたため、昨年から実施していない。泉校区は、スクールバスの待ち時間が1時間ほどあり先生に負担がかかるため、待ち時間を活用して、利用してもらっている状況である。

地域未来塾は各中学校をまわり、特に別室登校の子供への取組については、学校の要望に応じて予算を付けて対応しているところである。これ以外の部分については、先生とヒアリングを行うなかで、不登校の生徒がいない学校、不登校の生徒がいても別室まで行けない状況であったり、学校によってさまざまである。現在、橋口総括審議員のもと、学校教育課、教育サポートセンター、生涯学習課の3課で情報交換を行っている。子供たちの居場所をできるだけ多く確保したいということで主任児童員の活用を図り、連携を取りながら進めている。第六中については良い効果が出ており、主任児童員も子供と話すことによってやりがいを感じているということである。一方、子供も褒めてもらうことがあまりないが、主任児童員と話すことによって、ちょっとしたことでも褒めてもらうことでやる気が出て、教室に戻ったというケースがある。第六中のケースを広めようということで、情報を各中学校にも話をさせてもらっている。小学校への取組については、松高小、植柳小、代陽小、麦島小で不登校対策のトライアルをしている。地域未来塾ではなく、主任児童員、中学校教師のOBに入ってもらい取り組んでいる。地域学校協働活動事業のさまざまな活動の報償費から支払いをすところと無償で行うところがあり、少しずつ広がりを見せている。こういった取組については、各学校と情報の共有を図っているところである。

松永教育委員

4月1日から旧日本体育協会がスポーツ庁に名称変更となり、新聞記事にあったように校区で中学校部活動の指導者の養成が始まると思う。学校、家庭、地域と推進協議会のようなものを作られると思う。方向性が決まり、スポーツ振興課から協力依頼があった場合は協力してほしい。校区で子供たちを指導しなさいということが原点にあり、方向性は同じであるため、協力をお願いしたい。

渡邊教育委員 本事業は大変有用で有効な事業であると思う。生涯学習課の職員が各学校へ直接足を運んでいるということが、効果を生んでいるのではないかと感じている。今後、悩みや困りごとが出てくると思うので、コーディネーターの助言をお願いしたい。

●青少年体験活動事業

高崎生涯学習課長 点検・評価票により事業内容等について説明

松永教育委員 コロナ禍の中での計画はありがたい。子供たちは外で遊びたいので楽しみにしていたと思う。安全確保のため人数は制限されると思うが、ぜひ続けてほしい。

奥村教育委員 最近、失われた3年間という話をするが、子供たちはこの3年間、無邪気に子供どうし群れながら外で遊ぶことができなかった。今後、何らかの影響が出てくるのではないか。外遊びの確保は大事なことだと思う。

渡邊教育委員 募集人員より応募人数が多かった場合は、先着順になるのだろうか。

高崎生涯学習課長 募集期間を設けており、応募を受けた後に抽選を行っている。

渡邊教育委員 昨年度は抽選があったか。

宮尾生涯学習課主  
幹兼生涯学習推進  
係長 全部抽選を行った。

●図書館管理運営事業

高崎生涯学習課長 点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員 一番関心を持ったのが電子書籍コンテンツの導入である。子供たちも活用できる状態になっているとのことであった。読む子供はタブレットからどんどん読むので、その結果、貸出数が3倍に伸びたのだと思う。この伸びの中には、自分から読んだのもあれば学校からの指導があって読んでみようと思ったもの

のもあると思う。しかし、子供時代こそ紙をめくる所作を体験してもらいたいという気持ちがある。親御さんに読み聞かせをしてもらうなど、人の手を介してという大切さが損なわれないようにという思いが強くなる。図書館利活用の二極化を生み出すと残念なので、紙の本を読んだうえで電子書籍を活用するという方向性づくりをお願いしたい。

午前中、子供たちの学力結果の分析が示されたところであるが、読む領域が弱いという結果報告があった。子供たちは時間もないし、刺激物が多く時間をかけて本を読む、自ら文字をたどるということが少なくなり、子供たちの生活形態がかなり変化していると思う。変化は受け入れないといけませんが、なくなってしまっただけでは子供の力が育まれないと思うので、そういったところを配慮しながら、本を読む八代市であってほしい。

松永教育委員 指定管理者になってから何年になるか。

高崎生涯学習課長 平成27年4月からであるので、8年目となる。

松永教育委員 メリット、デメリットはあるか。

高崎生涯学習課長 図書館流通センターに委託し運営している。専門の業者であるので、専門的な知識も豊富であり、全国的に展開している事業所であるため情報量も豊富である。土・日の度におはなし会などのイベントも開催され、職員が直接配置されていた時に比べると内容は大変充実していると思う。

村上生涯学習課長 補佐兼社会教育係長 デメリットとしては把握していない。考えられることとすると、図書館スタッフは、本の貸し出しだけではなく煩雑な業務があるため、職場環境の改善が大きなデメリットとしてあるのではないかと思う。その部分を市としてはどうカバーすべきかと思う。給与面で給与を上げる、賞与を支給することを指定管理者に要望をしたところ、給与ベースも上がり、賞与も支給できた。1期目はなく、2回目の更新のときに改善できたところである。

松永教育委員 同じ仕事をして今までと変わらないというのはおかしいことであり、後についていく指定管理者にも大変参考になると思うので、思い切って改善してもらいたい。

村上生涯学習課長 図書館の業務改善を図るため、ICタグ化を導入したいと考

補佐兼社会教育係長 えている。ICタグ化を導入することによって、図書館業務の効率化を行い、今までにない新しいサービス、コンシェルジュサービスを充実させ、市民に多くのサービスを提供したいと考えている。また、スタッフの働き方の改善につなげていきたいと考える。

奥村教育委員 新しい運営体制の導入の折に、いろいろな調査をされており、開館時間等も調査されていると思う。仕事がある方は、夜、仕事帰りに寄りたいという気持ちがあると思うが、夜間の開館について他市町村の例を把握しているのであれば紹介してほしい。また、八代市の実状と観点はどうか。

村上生涯学習課長  
補佐兼社会教育係長 指定管理者の導入後、開館の延長を行い午後8時まで開館している。他市の状況については、本市と同じ午後8時まで開館しているところもあるが、午後6時か7時までが多い傾向にある。今回、見直しを行ったのが、千丁と鏡分館については、1時間に1人しか利用がないという統計結果が出たため、過重サービスの提供ではないかということで、見直しを行った。図書館の開館時間の短縮についてアンケート調査を行ったところ、短縮しても問題ないという結果であったため、分館については午後6時まで、本館は午後8時までという体制とした。

渡邊教育委員 移動図書館については訪問先の変更、追加はあっているか。

村上生涯学習課長  
補佐兼社会教育係長 昨年度見直しを行い、昨年10月1日より新しいルートで運行している。昭和の時代から運行ルートが変わっておらず、昔の新興住宅を中心に運行していたが、ほとんど利用がない状態だった。今後は攻めの図書館ということで、イオンやゆめタウンなど、人が多く集まる場所に行くルートに変更した。また、滞在時間が20分であり、2,000冊ある本の中から選ぶ時間がほとんどない状況だったため、30分から40分に延ばした。滞在時間を作り、行く回数を減らすこととした。その結果、利用者が右肩下がりだったのが、少し上がってきている。

渡邊教育委員 成果指標の修正は可能か。なぜかという、例えば図書貸出冊数（全館合計）が出ているが、今後のことを考えると電子書籍の割合が増えてくると考えるため、電子書籍の貸出冊数の推移が指標に表れるといいのではないかと思ったので、意見を出した。

## ●寄宿舍管理事業

田中教育部理事兼  
教育政策課長 点検・評価票により事業内容等について説明

松永教育委員 会計年度任用職員が代わりの人がいれば辞めたいと話しているようだが、半年に1回でも話を聞き、コミュニケーションを取ってほしい。そうすると、いつ頃、誰が代わるかという情報を早めに提供できると思う。校長先生が地元の人ではないため、校長先生が頼みに行っても地元の人は何とも思っていないようだ。教育政策課でよろしくお願いしたい。

奥村教育委員 この事業だけではないが、会計年度任用職員であるがゆえに勤務状況が厳しいという話をよく聞く。基準の勤務時間、給与等があると思うが、業務の内容によっては、基準どおりにはならない状況があると思う。学校に入ってもらっている支援員などは、子供への関わりが影響する仕事なので分断できない勤務状況である。仕事内容に伴う勤務時間、賃金等を可能であれば業務内容によって市独自でできないだろうか。他市町村も同様であるのか。実際、学校でも話を聞くと、子供と関わってもらっているときに時間が来るとぷつと切れてしまう。かつての状況の中でも、支援員との打ち合わせの時間を取ることができなかったが、月1回は支援員と学級担任との打ち合わせ会の時間を取るようになっていた。今はさらに難しい状況になっていると思うが、会計年度任用職員に係る勤務状況の在りようをどこかで検討してもらおうとありがたいと思う。それと現状を伺いたい。

田中教育部理事兼  
教育政策課長 会計年度任用職員の性格上、役所の統一した基準の中でしていくというご指摘のとおりだと思ふ。この場ですぐに解決できると言うことはできないが、予算要求時には財政当局との折衝の中で現状を伝えていきたいと思ふ。会計年度任用職員に限らず、学校の先生も勤務状況が苦痛になっている部分もあると聞く。例えば地域の地域振興会やまちづくり協議会などに業務を委託して、地域で子供を見守って育てていくという体制づくりを検討していかなければならないと考える。高校生であれば下宿も可能かと思ふが、中学生は難しい部分もあるし、これまでの旧泉村からの経緯もあるので、1人になったからやめるということも難しいと思ふ。審議いただいたことについては、予算化することについても十分検討していきたいと考える。



奥村教育委員 今後の方策として業務委託を検討することもあるようだが、学校の中でも給食をはじめ、いろいろなものが業務委託の方向性がある。舎監業務が業務委託となった場合のメリット、デメリットがあると思う。子供たちのことをよく知っている人が大変だけど面倒を見るのと、業務委託になって、仕事だからということで子供たちの面倒を見るのではだいぶ違うのではないかと思う。この子供たちは親元を離れて3年間過ごさないといけない。寂しい時も親に会えない。業務委託を検討する中で、メリット、デメリットの話はあるか。

田中教育部理事兼教育政策課長 具体的に業務委託に舵を切ることを検討はしていない。業務委託イコール機械的になるというようなことは避けたいと思っている。仮に委託をすることになった場合でも、できれば地元の方々に見てもらえることを検討したい。すぐにとということではなく、業務委託も視野に入れて検討していくということである。

松永教育委員 地元はあまり知らない状況である。地元への委託を検討しているのであれば、早めに説明したほうが良い。

#### ●学校通学関係事業

田中教育部理事兼教育政策課長 点検・評価票により事業内容等について説明

松永教育委員 バスのリースと買上げはどちらが良いのだろうか。

田中教育部理事兼教育政策課長 八竜小、泉小中は起債（過疎債）等が使えるので買上げが良い。学校の地域性によって、リースにするか買上げにするかは考えたい。今後は子供たちの人数の増減もあるので、うまくやりくりをしながら買い替えをしていきたいと考える。年に1台くらいのペースになると思う。

奥村教育委員 スクールバスの活用については、長期休業中の活用については制限があるのだろうか。あるとしたら使い方に配慮しなさいということになるのだろうか。

田中教育部理事兼教育政策課長 年間の契約をするとき、通常の部分と土・日曜、長期休業中の日数で、ある程度余裕をもって契約をしている。事業者には

ある程度柔軟に対応してほしいとお願いをしている。あらかじめ前もって相談があれば、対応することが可能だと思う。1回あたりの金額で契約をしているので、契約の範囲内であれば対応できる。

渡邊教育委員 バスの乗車率はどのくらいだろうか。

田中教育部理事兼 令和3年度の状況であるが、金剛小は29人乗りのバスを使用しており、利用者は平均7人である。文政小は53人乗りのバスで利用者は平均40人程度である。対象地区の子供たちの人数に応じてバスの調整をしているため、極端に多い、少ないということはない。

●八代市学校・子ども教育応援基金事業

田中教育部理事兼 点検・評価票により事業内容等について説明  
教育政策課長

奥村教育委員 基金を活用した事業は、主に学校の申し出に基づくものだと思うが、事業をしてみて効果的だったら予算化して市全体で取り組もうというような分析はしているか。基金は特別にお願いして使うものという認識があり、学校教育に必要な、恒常的な予算の確保のためには、こういった事業がきっかけになると思う。そういった意味での事業評価、考察はいかがだろうか。

寺本学校教育課指導主事兼指導係長 学校教育課が主管課かいということで事業をしているが、予算化まではしていない。結果に対する協議は行うが、予算化までは至っていないというのが現状である。

田中教育部理事兼 基金についてはまだ残高があり、使う分と寄附をいただく分でバランスよく事業を行っている。目安としては年間150万円程度を事業に充当していく。特に今回は適応力のテスト、英語のテストの実施希望があったところである。有効な事業があり、市全体で取り組んだほうが良いとなった場合は、基金事業から外して予算化すべきと思うが、そこまでは至っていない。平成30年度からスタートした事業なので、もう少し時間をいただきたい。

渡邊教育委員 選定されなかった学校もあると思うが、どういった説明をされているか。ほとんどがQUテスト拡大事業であるが、午前中

の学校教育課の話では、QUテストは廃止するということがあった。この関連について説明いただきたい。

寺本学校教育課指導主事兼指導係長

選定については希望があったところ、過去の配分等も踏まえて選定をしている。学校にはその旨説明している。QUテストは学校教育課で予算化しており、令和3年度までは中学1年生全部に実施をしていた。それ以外でも実施したいということで、希望を取り、この基金事業で実施をしたという実状である。令和4年度は、i-checkでQUテストと同じようにある程度学級の実態が把握できるということで、廃止の方向としたところである。ただ、i-checkは小学3年生以上の調査になっているので、小学校で何校か1・2年でも実施したいというところがあり、今年度までは学校に確認を取って、QUテストを行っていくという方向で進んでいる。

●新型コロナウイルス感染症対策事業（小・中・支援学校端末整備）

田中教育部理事兼教育政策課長

点検・評価票により事業内容等について説明

奥村教育委員

この事業が完了したということは、県や国からの交付金は今後出ないということか。メンテナンスや維持をするためには費用がかかると思うが、どのくらいの費用がかかるのか。また予算確保の目途はあるのか。

田中教育部理事兼教育政策課長

本市に限ったことではなく全国的なことであり、導入に関する経費は交付金があるが、今後の維持管理や入替については今のところ補助等はなく、市の一般財源で行うことになる。今年度も大型掲示装置等の年数が経ってきているので入替等を行うが、一般財源で行わなければならないという財政的に厳しい状況である。本市の場合は、ふるさと納税ということで全国の皆様から温かい寄附をいただいている。一部ではふるさと納税に係る寄附金を使いながら、子供たちの学習環境を向上することを計画している。ただし、ずっと続くかは分からないので、今後は県の市長会等に呼びかけをし、他市町村とも足並みをそろえたところで、補助金の創設等を要望しながら財源の手当てをしていきたいと考える。

奥村教育委員

GIGAスクール構想ということで、膨大な量のパソコンを

子供たちに1人1台整備されたが、買い替えやメンテナンス、補修が必要になるのに、そこまでは国は検討されなかったのだろうか。そういうところから、お金の有る無しで子供の教育が影響を受けるというのが切ない気がする。何もかもを国に頼るわけではないが、国として子供たちのICTの充実を図るという方針がある以上は、十分な作業をしながら自治体のお金の確保をしてもらいたい。

コロナウイルス対策に関しては終了だと思うが、今、子供たちがタブレットを活用しても、充電がしにくい、重たい、家に持って帰っても充電するだけであるという現状を伴いながらの進行状況であると思う。できるだけ早く、本当の意味で活用推進がなされるとよいと思う。3年前だったと思うが、教育委員会の全員研修会のなかで、何カ国かのタブレットの使い勝手を見たときに、使用率が日本は最後だった。早く子供たちが鉛筆や消しゴムと同等の使い方ができるよう、また、使わないときも含めてICTの力が発揮できるようになるとよいと思う。

渡邊教育委員            タブレットについて、学校や学年によっては違うものを使っていると思うが、何種類くらいあるのか。

松田教育政策課 I        タブレットの機種については、現在3機種である。約9割は  
CT教育推進係長        同じ機種であり、令和2年度のGIGAスクールで購入したものである。それ以前にリースや購入したものについて、一部違う機種が混在している状況である。

奥村教育委員            先生たちが市内どこの学校に異動してもぱっと使えるためには同一機種が良いのかと思う。できれば、学校という特質上、子供たちのためにも同じ使い勝手に使用できるような配慮を含めながらお願いしたい。

松永教育委員            この事業については完了ということであるが、メンテナンス等も含めたところで完了とされたと判断している。総合会議の際に市長からも早く事業を進めるよう頑張るとのことだったので、それも含めての完了だと思う。そのように頑張ってもらいたい。

中教育部長              この事業はコロナ対策ということで完了となるが、本体はICT教育推進事業であり、補修関係の費用もある。また、令和4年度からはICT授業サポート事業に引き継ぐ形になり、いろいろなICT教育関係の事業を取り込んでいくことになる。

G I G Aスクール構想のときは、数億円をかけて一気にパソコンを購入したが、4～5年後それを購入する財源があるかというところ当てはない。以前のようにリースで整備することになると思うが、購入できないとなると5年間で平準化して払うことになると思う。その財源はというと、今までの例でいくと、交付税措置といって文部科学省では交付税の中に1人1台のパソコン代が算出され地方交付税として市に出されるが、地方交付税は市全体で入ってくるため実際は分からない。一般財源で整備することが可能性としては高いと思う。リース事業で平準化しながら費用を払っていくことになると思うが、それでも負担はかなり大きいので、かさ上げをしてもらう要望を上げていかないと大変かと思う。

5. 会議録署名委員の指名 奥村委員・松永委員

6. 閉会 (午後3時46分 閉会)

令和 年 月 日

署名委員

---

---

記録者

---